

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪支社 (大阪市北区堂島浜二丁目1番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 会計期間	第64期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高(千円)	28,647,766	9,360,790	39,759,353
経常利益又は経常損失( )(千円)	137,095	59,685	697,918
当期純利益又は四半期純損失( )(千円)	58,823	67,063	111,810
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数(株)	-	7,033,000	7,033,000
純資産額(千円)	-	4,535,223	4,650,350
総資産額(千円)	-	18,515,095	19,350,134
1株当たり純資産額(円)	-	644.86	661.23
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	8.36	9.54	15.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	-	24.5	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	928,836	-	699,214
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	169,131	-	2,404,018
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	562,857	-	1,504,633
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	-	376,352	179,505
従業員数(人)	-	1,106	1,079

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、以下のとおり提出会社の親会社に異動がありました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
[新たに親会社になった会社] サントリーホールディングス株式会社(注)1,2	大阪市 北区	70,000	グループ会社の経営支援及び管理	61.7%	店舗設備の賃借
[親会社でなくなった会社] サントリー株式会社(注)1,2	大阪市 北区	30,000	食品、酒類の製造及び販売	-	-

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 当社の親会社であるサントリー株式会社が所有する株式4,340,000株は、平成21年4月1日付でサントリー株式会社の親会社であるサントリーホールディングス株式会社が承継しており、サントリー株式会社は当社の親会社に該当しなくなりました。なお、サントリー株式会社は平成21年4月1日付でサントリー酒類株式会社へ商号変更しております。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,106(2,094)
---------	--------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員(就業時間8時間換算による月平均人数)を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 収容能力及び収容実績

当第3四半期会計期間の収容能力及び収容実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	客席数(千席)	来客実績(千人)
レストラン・バー事業	2,975	4,205
ケータリング事業	-	90
その他の事業	-	257
合計	2,975	4,553

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

なお、当第3四半期会計期間の収容能力及び収容実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	客席数(千席)	来客実績(千人)
東京都	996	1,853
埼玉県	121	112
千葉県	179	242
神奈川県	181	223
滋賀県	140	153
大阪府	377	632
兵庫県	372	747
その他の府県	607	587
合計	2,975	4,553

(注) 客席数は、各店舗の客席数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	(千円)
レストラン・バー事業	2,333,310
ケータリング事業	96,079
その他の事業	297,299
合計	2,726,689

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第3四半期会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	(千円)
料理原材料	1,526,452
飲料	717,757
売店商品	388,592
その他	93,887
合計	2,726,689

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	(千円)
レストラン・バー事業	8,665,691
ケータリング事業	177,637
その他の事業	517,460
合計	9,360,790

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第3四半期会計期間の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	(千円)
東京都	4,057,535
埼玉県	280,799
千葉県	265,359
神奈川県	484,968
滋賀県	390,995
大阪府	1,436,451
兵庫県	1,255,965
その他の府県	1,188,714
合計	9,360,790

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、昨年秋からの世界的金融不安に端を発した世界経済の急激な減速により、輸出や設備投資が大幅に減少し、企業収益及び雇用環境の悪化が続いており、さらに新型インフルエンザの影響も重なり、個人消費も定額給付金などの経済刺激策をきっかけに景気の落込みに下げ止まりの兆しが見えるものの、景気低迷が長期化しております。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛を意識した節約志向が続いており、外食手控え傾向に歯止めがかからず、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社、常にお客様に感動満足を提供する外食企業を目指し、サービスの基本ともいえる「お客様目線での活動」にもとづくお客様へのきめ細かなおもてなしの向上と、食材の調達からお客様への商品提供に至るまでの徹底した品質管理体制の強化に向け、積極的に取り組んでまいりました。

当第3四半期会計期間における新規出店は、ピクトリアンパブ「ザ・ローズ&クラウン」及びゴルフ場レストランの計4店舗を出店し、一方で2店舗を閉店いたしましたので、当第3四半期会計期間末の店舗数は264店舗となりました。

当第3四半期会計期間における業績につきましては、「倶楽部ダイナック」（顧客会員カード）やモバイルサイトによる再来店促進などに取り組みましたが、消費者の低価格志向による来客数の減少・客単価の低下等で、売上高は9,360百万円となり、利益面では原材料・消耗品等の価格見直しや店舗シフト管理の徹底による人件費コストの最適化に継続して努めてまいりましたが、経常損失は59百万円、四半期純損失は67百万円となりました。

事業部門別の概況は以下のとおりです。

レストラン・バー事業の出店・閉店及び業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は8,665百万円、売上総利益は818百万円となりました。

ケータリング事業は、法人企業の各種パーティーなどの減少により、売上高は177百万円、売上総利益は12百万円となりました。

その他の事業は、高速道路通行料金の値下等による経済刺激策に押し上げられ三木サービスエリアの売店収入が増加し、売上高517百万円、売上総利益は81百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は18,515百万円となり、前事業年度末と比べ835百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は現金及び預金196百万円、繰延税金資産353百万円が増加したことにより、前事業年度末と比べ497百万円の増加となりました。固定資産は建物288百万円、敷金及び保証金534百万円、繰延税金資産374百万円が減少したことにより、前事業年度末と比べ1,332百万円の減少となりました。

負債は賞与引当金243百万円、借入金510百万円が減少したことにより、前事業年度末と比べ719百万円の減少となりました。

純資産は利益剰余金111百万円が減少したことにより、前事業年度末と比べ115百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は0.5ポイント増加の24.5%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に比べ20百万円増加の376百万円となりました。なお、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、267百万円となりました。これは、主に減価償却費252百万円、仕入債務154百万円が増加し、一方で賞与引当金250百万円の減少があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、166百万円となりました。これは、主に新規出店に伴う設備・保証金等の支出253百万円に対し、敷金及び保証金の回収による収入96百万円があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、80百万円となりました。これは、主に短期借入金の純減額80百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、「(2) 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(a) 重要な設備の新設・改修

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは以下のとおりです。

店舗名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力 (増加客席数) (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ザ・ローズ&クラウン八重洲一丁目店	東京都中央区	レストラン・バー事業	店舗新設	79,021	24,880	自己資金	平成21年4月	平成21年6月	83

- (注) 1. 投資金額には、敷金及び保証金を含んでおります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(b) 重要な設備の除却

当第3四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の除却計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、以下の大株主を除き大株主の異動は把握しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区	4,340,000	61.71

(注)サントリー株式会社が所有する当社の株式4,340,000株は、平成21年4月1日付で、サントリー株式会社の親会社であるサントリーホールディングス株式会社が承継しており、主要株主である筆頭株主はサントリーホールディングス株式会社に異動しております。なお、サントリー株式会社は平成21年4月1日付でサントリー酒類株式会社へ商号変更しております。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,032,700	70,327	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,327	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,000	923	880	945	803	840	820	820	824
最低(円)	758	850	830	785	765	782	793	794	800

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって、監査法人トーマツから名称を変更しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	376,352	179,505
売掛金	1,701,515	1,722,238
商品	39,647	40,805
原材料及び貯蔵品	211,695	209,968
その他	1,159,274	878,608
貸倒引当金	70,000	110,000
流動資産合計	3,418,484	2,921,127
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,101,723	6,390,305
その他(純額)	890,832	1,001,829
有形固定資産合計	6,992,556	7,392,135
無形固定資産		
	55,927	51,081
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,790,153	7,324,618
その他	1,601,499	2,114,793
貸倒引当金	343,524	453,623
投資その他の資産合計	8,048,127	8,985,789
固定資産合計	15,096,611	16,429,006
資産合計	18,515,095	19,350,134

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,773,477	1,792,928
短期借入金	2,850,000	3,360,000
1年内返済予定の長期借入金	1,800,000	1,200,000
未払法人税等	47,000	85,000
未払費用	1,663,703	1,638,330
賞与引当金	-	243,000
役員賞与引当金	21,000	28,240
その他	571,593	506,255
流動負債合計	8,726,773	8,853,755
固定負債		
長期借入金	3,800,000	4,400,000
退職給付引当金	1,303,990	1,290,013
役員退職慰労引当金	54,321	56,577
その他	94,786	99,436
固定負債合計	5,253,098	5,846,028
負債合計	13,979,872	14,699,783
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,826,858	1,938,428
自己株式	99	99
株主資本合計	4,533,558	4,645,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,665	5,221
評価・換算差額等合計	1,665	5,221
純資産合計	4,535,223	4,650,350
負債純資産合計	18,515,095	19,350,134

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	28,647,766
売上原価	25,527,703
売上総利益	3,120,062
販売費及び一般管理費	2,916,428
営業利益	203,634
営業外収益	
受取利息	880
受取配当金	354
保険事務手数料	1,422
違約金収入	2,398
法人税等還付加算金	2,364
その他	3,006
営業外収益合計	10,425
営業外費用	
支払利息	71,953
その他	5,011
営業外費用合計	76,964
経常利益	137,095
特別利益	
固定資産売却益	7,000
貸倒引当金戻入額	17,605
特別利益合計	24,605
特別損失	
固定資産除却損	27,082
減損損失	79,697
店舗閉鎖損失	35,687
その他	1,600
特別損失合計	144,067
税引前四半期純利益	17,633
法人税、住民税及び事業税	52,581
法人税等調整額	23,875
法人税等合計	76,457
四半期純損失( )	58,823

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	9,360,790
売上原価	8,448,145
売上総利益	912,644
販売費及び一般管理費	949,879
営業損失( )	37,234
営業外収益	
受取利息	305
受取配当金	177
保険事務手数料	474
法人税等還付加算金	9
その他	729
営業外収益合計	1,697
営業外費用	
支払利息	22,708
その他	1,439
営業外費用合計	24,147
経常損失( )	59,685
特別利益	
貸倒引当金戻入額	6,478
特別利益合計	6,478
特別損失	
固定資産除却損	555
減損損失	19,518
特別損失合計	20,073
税引前四半期純損失( )	73,279
法人税、住民税及び事業税	18,084
法人税等調整額	24,300
法人税等合計	6,216
四半期純損失( )	67,063



(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	17,633
減価償却費	745,761
減損損失	79,697
店舗閉鎖損失	35,687
賞与引当金の増減額(は減少)	243,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,305
受取利息及び受取配当金	1,234
支払利息	71,953
売上債権の増減額(は増加)	25,443
たな卸資産の増減額(は増加)	568
仕入債務の増減額(は減少)	19,451
未払費用の増減額(は減少)	24,133
その他	219,361
小計	975,721
利息及び配当金の受取額	1,234
利息の支払額	70,713
法人税等の還付額	77,837
法人税等の支払額	55,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	928,836
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	513,622
敷金及び保証金の差入による支出	102,639
敷金及び保証金の回収による収入	495,467
その他	48,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,131
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	510,000
配当金の支払額	52,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	562,857
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196,846
現金及び現金同等物の期首残高	179,505
現金及び現金同等物の四半期末残高	376,352

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,380,385千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,789,332千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	898,892千円
貸倒引当金繰入額	38,350
役員賞与引当金繰入額	21,000
退職給付費用	51,798
役員退職慰労引当金繰入額	7,981
減価償却費	6,864

当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	308,092千円
貸倒引当金繰入額	34,192
役員賞与引当金繰入額	7,000
退職給付費用	17,266
役員退職慰労引当金繰入額	2,606
減価償却費	2,409

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	376,352
現金及び現金同等物	376,352

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,033,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 88株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	52,746	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)

当社のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	644.86円	1株当たり純資産額	661.23円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	8.36円	1株当たり四半期純損失金額	9.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	58,823	67,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	58,823	67,063
期中平均株式数(株)	7,032,912	7,032,912

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社ダイナック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。